

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年5月30日
【事業年度】	第14期（自平成22年3月1日至平成23年2月28日）
【会社名】	ディップ株式会社
【英訳名】	DIP Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼CEO 富田 英揮
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木一丁目6番1号
【電話番号】	03(5114)1177(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経営管理本部長 大谷 栄一
【最寄りの連絡場所】	東京都港区六本木一丁目6番1号
【電話番号】	03(5114)1177(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経営管理本部長 大谷 栄一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第10期 平成19年2月	第11期 平成20年2月	第12期 平成21年2月	第13期 平成22年2月	第14期 平成23年2月
売上高 (千円)	8,434,935	9,374,361	11,506,946		
経常利益 (千円)	629,760	711,238	1,271,508		
当期純利益 (千円)	188,301	232,002	494,453		
純資産額 (千円)	3,617,063	3,727,787	3,372,067		
総資産額 (千円)	5,617,426	5,741,522	8,001,539		
1株当たり純資産額 (円)	27,080.53	28,024.68	29,538.35		
1株当たり当期純利益金額 (円)	1,417.76	1,744.15	3,902.83		
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	1,412.11	1,740.85	3,896.22		
自己資本比率 (%)	64.1	64.9	42.1		
自己資本利益率 (%)	5.3	6.3	13.9		
株価収益率 (倍)	53.0	20.6	6.8		
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	155,548	1,467,445	1,268,179		
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,063,341	604,412	1,052,024		
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	893,128	1,119,440	1,600,949		
現金及び現金同等物の期末残 高 (千円)	1,804,075	1,547,667	3,364,772		
従業員数 (人)	523	610	692		
(外、平均臨時雇用者数)	(72)	(69)	(70)	( )	( )

- (注) 1. 売上高には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。  
 2. 従業員数は各期の就業人員であります。なお、派遣社員及び臨時雇用社員の期中平均雇用人員数は、それぞれ( )内に外数で記載されております。  
 3. 第13期より当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第10期 平成19年2月	第11期 平成20年2月	第12期 平成21年2月	第13期 平成22年2月	第14期 平成23年2月
売上高 (千円)	7,935,898	9,008,689	11,446,734	7,969,274	9,524,369
経常利益 (千円)	644,095	763,131	1,314,014	320,359	167,830
当期純利益 (千円)	288,423	441,319	381,277	123,017	15,295
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	1,080,900	1,080,900	1,080,900	1,080,900	1,081,200
発行済株式総数 (株)	133,020	133,020	133,020	123,590	123,620
純資産額 (千円)	3,502,253	3,837,158	3,368,263	3,399,953	3,324,522
総資産額 (千円)	5,359,791	5,851,399	7,996,552	6,700,214	6,247,840
1株当たり純資産額 (円)	26,329.17	28,846.91	29,505.02	29,782.62	29,114.21
1株当たり配当額 (円)	800	800	800	800	800
(内1株当たり中間配当額) (円)	( )	( )	( )	( )	( )
1株当たり当期純利益金額 (円)	2,171.60	3,317.74	3,009.50	1,077.60	133.96
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	2,162.95	3,311.47	3,004.40	1,076.82	133.85
自己資本比率 (%)	65.3	65.6	42.1	50.7	53.2
自己資本利益率 (%)	8.5	12.0	10.6	3.6	0.5
株価収益率 (倍)	34.6	10.8	8.8	23.3	208.9
配当性向 (%)	36.8	24.1	26.6	74.2	597.2
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)				239,026	17,942
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)				312,258	484,301
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)				589,212	522,419
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)				2,692,686	1,668,023
従業員数 (人)	477	597	677	667	593
(外、平均臨時雇用者数)	(59)	(60)	(70)	(14)	(37)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は各期の就業人員であります。なお、派遣社員及び臨時雇用社員の期中平均雇用人員数は、それぞれ( )内に外数で記載されております。

3. 第12期以前は連結財務諸表を作成しているため、持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー、現金及び現金同等物の期末残高については記載しておりません。

4. 第13期及び第14期の持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

## 2【沿革】

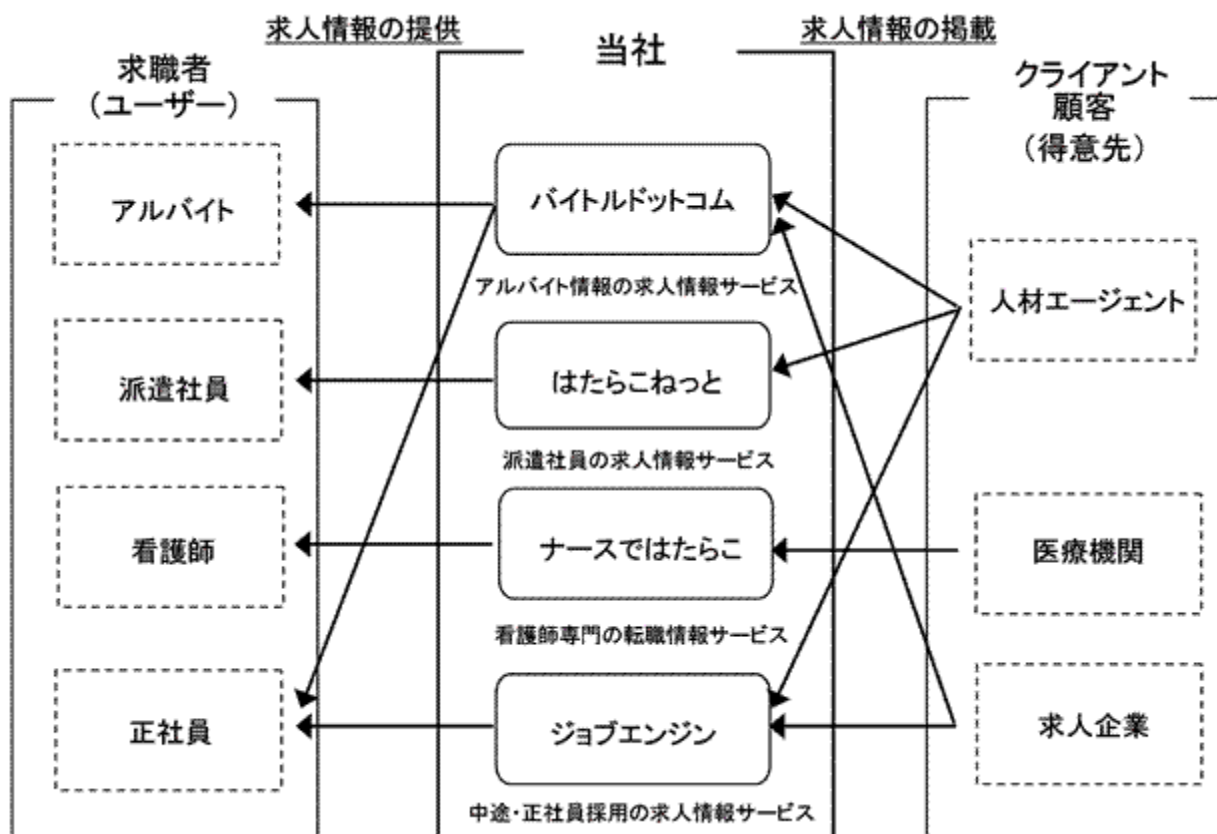
年月	事項
平成9年3月	名古屋市中区において、コンビニエンスストアにおけるマルチメディアステーション端末を利用した「無料カタログ送付サービス」の運営を目的としてディップ株式会社を設立
平成10年5月	本社を東京都渋谷区に移転 同端末にて「人材派遣お仕事情報サービス」を開始
平成12年5月	本社を東京都千代田区に移転
平成12年10月	インターネットによる派遣社員の求人情報提供サービス「はたらこねっと」を開始
平成12年12月	モバイルによる「はたらこねっと」を開始
平成13年2月	「はたらこねっと」上でアルバイト情報の提供を開始
平成13年9月	大阪市北区に大阪支社を開設
平成14年10月	「はたらこねっと」のアルバイト部門が独立した新サイト「バイトルドットコム」を開始
平成15年3月	本社を東京都港区に移転
平成15年8月	名古屋市中区に名古屋支社を開設
平成16年5月	東京証券取引所マザーズ市場に上場
平成16年7月	プライバシーマーク取得
平成16年10月	株式会社イー・エンジン（旧社名：求人情報サービス株式会社）を株式交換により完全子会社化し、転職情報サイト「ジョブエンジン」を開始
平成17年1月	「はたらこねっと」の姉妹サイトとして新サイト「はたらこ紹介予定派遣」を開始
平成17年2月	「ジョブエンジン」の姉妹サイトとして新サイト「ジョブエンジンエージェント」を開始
平成17年6月	総合求人ポータルサイト「Dip Jobs(ディップジョブズ)」を開始
平成17年7月	横浜市西区に横浜支社を開設
平成17年10月	福岡市中央区に福岡支社を開設
平成18年3月	株式会社ブックデザインの株式を取得し連結子会社とする
平成18年4月	京都市下京区に京都支社を開設
平成18年6月	ディップエージェント株式会社を設立
平成18年11月	情報セキュリティマネジメントシステムの国際規格「ISO27001（JIS Q 27001）」の認証を取得
平成19年11月	株式会社ブックデザインの株式を全取得し完全子会社とする
平成20年1月	連結子会社である株式会社イー・エンジン、株式会社ブックデザインを吸収合併
平成21年2月	有料職業紹介事業認可取得
平成21年3月	連結子会社であるディップエージェント株式会社の事業全部を譲受け、同社を解散
平成21年9月	インターネットによる看護師専門の転職情報サイト「ナースではたらこ」を開始

### 3【事業の内容】

当社は、インターネットを利用した求人情報の提供と人材紹介事業を主たる事業としております。

- (1) バイトルドットコム・・・人材エージェント及び求人企業の求人情報のうち、アルバイト求人情報に特化したインターネットサイト「バイトルドットコム」の運営事業であります。また、同事業の主な顧客は請負企業、求人企業であります。
- (2) はたらこねっと・・・人材エージェントの扱う求人情報のうち、派遣情報に特化したインターネットサイト「はたらこねっと」及び紹介予定派遣情報に特化したインターネットサイト「はたらこ紹介予定派遣」の運営事業であります。また、同事業の主な顧客は派遣会社であります。
- (3) ナースではたらこ・・・転職を希望される看護師・准看護師の方にご登録いただき、キャリアアドバイザーとの面談や転職相談等により最適な医療機関を紹介し、医療機関に対しても最適な人材を紹介することで、成功報酬として仲介手数料を申し受ける事業であります。
- (4) ジョブエンジン・・・求人企業の正社員求人情報を掲載している検索エンジン型のインターネットサイト「ジョブエンジン」の運営事業及び転職人材エージェント（斡旋・紹介会社）の求人情報を掲載しているインターネットサイト「ジョブエンジンエージェント」の運営事業であります。また、同事業の主な顧客は求人企業であります。
- (5) その他事業・・・主にバイトルドットコム事業における飲食店顧客向けサービスを提供する事業であります。

事業系統図



#### 4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

#### 5【従業員の状況】

##### (1) 提出会社の状況

平成23年2月28日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数	平均年間給与(千円)
593(37)	30.6	4年0ヶ月	4,458

(注) 1. 従業員数は就業人員数であります。従業員数の( )内は派遣社員及び臨時雇用社員の年間の平均人員数を外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金の合計を含んでおります。

3. 従業員数が前事業年度末に比べ74人減少しましたのは、新規採用の抑制と中途退社によるものです。

##### (2) 労働組合の状況

当社には労働組合はありません。また労使関係は良好であり、特記すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1)業績

当事業年度におけるわが国の経済情勢は、輸出の増加や生産の持ち直しを背景に企業収益や個人消費に改善の兆しが見られたものの、海外景気の下振れ懸念による円高や、デフレの継続等により依然として先行き不透明な状況が続いております。

国内の雇用情勢につきましては、有効求人倍率において、緩やかな改善の傾向が見られましたが、完全失業率が依然として高水準で推移し、新卒大学生の就職内定率が過去最低の水準となる等、未だ回復には至らず、厳しい状況で推移いたしました。

このような環境のなか、主力事業である「バイトルドットコム」および新規事業である「ナースではたらこ」におきまして、市場の回復に先んじた積極的な成長戦略を実施した結果、売上高において前事業年度を上回る実績となりました。一方で、「はたらこねっと」を主とするエージェント（派遣・請負）領域におきましては、企業の派遣需要の減少に伴うスタッフ募集ニーズの低迷が想定以上に継続したため、売上高において前事業年度を下回る実績となりました。

また、来期以降の成長のための戦略投資として、新機能導入のためのシステム開発投資とともに、認知促進とブランディングのための広告宣伝投資を実施いたしました。また、販売チャネル拡充施策として、代理店・地方提携会社等による売上拡大を図った結果、代理店手数料の増加並びに、有力代理店の取り込みを進めるための販売促進費が増加いたしました。

以上の結果、当事業年度の売上高は95億24百万円（前期比19.5%増）、営業利益は2億10百万円（前期比33.4%減）、経常利益は1億67百万円（前期比47.6%減）、当期純利益は15百万円（前期比87.6%減）となりました。

事業部門別の業績は以下のとおりであります。

#### バイトルドットコム事業

同事業におきましては、当事業年度において、戦略投資としてサイト開設以来の最大規模のリニューアル及び積極的なプロモーションを展開いたしました。新機能では、紙媒体にはできない「WEBならではの」機能をコンセプトに、情報鮮度の高さを追求した週刊企画の導入や、『応募バロメーター』の表示、さらに、紙面では伝えられない職場の雰囲気伝えるための『お仕事動画』機能及び求職者が動画で自己アピール映像を撮影し、アルバイト先に応募することができる『動画応募』機能を導入し、今までの求人サイトにはない、新しい価値を提供いたしました。これらのリニューアルに合わせ、TVCF放映等の積極的なプロモーションを展開し、新機能の認知促進及びブランディングの強化に努めてまいりました。

また、加速度的に普及するスマートフォンに対応し、iPhone、Android™向けのアプリを開発・提供し、利便性の向上に努めてまいりました。加えて、社員志向の求職者のニーズに対応した社員募集コーナー「社員のオシゴト」（現「バイトル社員」）を新設し、新しい検索軸で企業との出会いの場を提供いたしました。

さらに、前事業年度より注力してまいりました、代理店、地方提携会社等による売上拡大施策につきましては、前事業年度を大幅に上回る実績となりました。

これらの結果、当事業年度の売上高は71億78百万円（前期比30.1%増）と大きな成長を果たすことができました。加えて当事業年度における戦略投資により、次期以降の売上拡大のためのユーザー基盤の強化を図ることができました。

#### はたらこねっと事業

同事業におきましては、当事業年度において、企業の派遣需要の減少に伴うスタッフ募集ニーズの低迷が想定以上に継続した影響を受け、売上高は11億12百万円（前期比28.9%減）となりました。

しかしながら、派遣需要の回復期を見込み、インターネットの特性を活かした業界初の機能として、仕事情報への応募状況がひと目で分かる『応募バロメーター』の搭載や、求職者による『動画応募』機能及び派遣会社を動画で探せる『はたらこ動画サービス』を提供することで派遣会社の募集効率の向上に寄与すべく取り組んでまいりました。また、月間契約社数平均は、前期比10.8%減の871社となり、売上高の減少に比べ低い減少率にとどめ、業界No.1の契約社数を維持しております。

#### ナースではたらこ事業

平成21年9月にサービスを開始した同事業におきましては、認知度の向上及び登録者数の拡大施策として、イメージキャラクターにアナウンサーの木佐彩子さんを起用した初のTVCFの放映・番組提供等の積極的プロモーションを実施いたしました。さらに、当社サービスを通して採用が決定された看護師の方へ、医療機関からの成功報酬の一部を「キャリアアップ支援金」として支給することで登録者の拡大に努めてまいりました。

上記施策に伴う登録者数の増加に対応するため、看護師からの転職相談に対応するキャリアアドバイザーを大幅に増員し早期育成を図り、決定者数の拡大に努めてまいりました。これにより、サービス開始以来、加速度的な成長が継続しております。

これらの結果、当事業年度の売上高は7億74百万円（前期売上高51百万円）となりました。

#### ジョブエンジン事業

同事業におきましては、当事業年度において、経営資源を主力事業の「バイトルドットコム」及び新規事業の「ナースではたらこ」へ振り向けたことにより、最小限のリソースでの事業運営に努めた結果、当事業年度の売上高は4億37百万円（前期比47.6%減）、営業利益は74百万円（前期比71.4%増）となり、通期での営業黒字を実現いたしました。

#### その他事業

同事業の当事業年度における売上高は20百万円となりました。

（注）「iPhone」は、Apple Inc.の商標です。また、「Android」はGoogle Inc.の商標または登録商標です。

## (2) キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は前事業年度末と比較し、10億24百万円減少の16億68百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

#### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、使用した資金は17百万円（前年同期は2億39百万円の獲得）となりました。これは主に売上債権の増加5億48百万円及び前受収益の減少75百万円が、税引前当期純利益1億2百万円及び減価償却費等の非資金項目5億5百万円を上回ったことによるものであります。

#### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、使用した資金は4億84百万円（前年同期比1億72百万円の増加）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出45百万円及び無形固定資産の取得による支出5億15百万円が敷金及び保証金の回収による収入77百万円を上回ったことによるものであります。

#### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、使用した資金は5億22百万円（前年同期比66百万円の減少）となりました。これは主に長期借入金の返済による支出5億32百万円及び配当金の支払額90百万円によるものであります。



## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当社の主たる業務は、インターネットを利用した求人求職情報掲載料及び看護師紹介事業の成功報酬の売上であり、提供するサービスには生産に該当する事項がありませんので、生産実績に関する記載はしていません。

### (2) 受注状況

生産実績と同様の理由により、記載を省略しております。

### (3) 販売実績

当事業年度（自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日）

当事業年度の販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

	当事業年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
バイトルドットコム	7,178,744	130.1
はたらこねっと	1,112,727	71.1
ナースではたらこ	774,707	
ジョブエンジン	437,880	52.4
その他	20,309	
計	9,524,369	119.5

(注) 1.上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2.前事業年度において、「その他」に区分しておりました看護師専門の人材紹介事業の「ナースではたらこ」につきましては、当事業年度より重要性が増したため、事業区分を「その他」から「ナースではたらこ」に変更しております。なお、前事業年度における「ナースではたらこ」の販売実績は51,775千円であります。

3.前年同期比が1,000%を超える場合は「 」としております。

### 3【対処すべき課題】

当社の事業領域でありますインターネットにおける求人情報提供サービスにおいて、競争優位性を確保し、高い成長を実現していくためには、さらなる商品力・営業力の強化、新たな価値創造に向けた新規事業の実現、システムの安定性と信頼性の向上、個人情報保護と情報セキュリティの強化、マネジメント体制の強化を重要な課題として掲げ、今後も積極的に取り組んでまいります。

商品力の強化につきましては、情報の質の向上と量の拡大に努めると共に、ユーザーの利便性を高めるためのサイト開発を継続的に行ってまいります。

営業力の強化につきましては、クライアントニーズを的確に捉えた提案力の強化、人材の早期戦力化、生産性の向上に向け、入社前の研修や営業実践研修等の研修プログラムを充実してまいります。

新規事業につきましては、当社の既存事業とシナジー効果を得て、新たな価値を生むための取り組みを積極的に展開してまいります。

システムにつきましては、サーバの増強、セキュリティの強化、社内教育による従業員のレベルアップ等、運用体制強化を継続的に行ってまいります。

個人情報保護及び情報セキュリティ強化につきましては、すべての情報を事業運営上最も大切な資産のひとつとして認識し、その保護体制構築に向け、情報セキュリティマネジメントシステムの構築・維持向上に努めてまいります。

マネジメント体制の強化につきましては、リーダーシップ研修等のプログラムを充実させ、適切な管理体制の構築と意思決定のスピードを向上させると共に、ビジネスプロセス、意思決定プロセスの改善を積極的に実施してまいります。

### 4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、業績に影響を与える要因は、これらに限定されるものではありません。また、文中の将来に関する事項は有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) システムについて

当社の事業は、インターネット上の情報サイトの運営という性質から、サイトのシステムそのものとコンピュータシステムを結ぶ通信ネットワークに依存しております。

地震や水害等の大規模広域災害、火災等の地域災害、コンピュータウイルスによる感染、電力供給の停止、通信障害その他現段階では予測不可能な原因等によりコンピュータシステムがダウンした場合、当社の事業活動に支障を来す可能性があります。また、一時的な過負荷による当社システムまたはI S Pサービスの作動不能、外部からの不正な手段によるサーバへの侵入等の犯罪、従業員の誤操作によるネットワーク障害等の可能性があります。

これらの障害が発生した場合には、当社の信頼が失墜することに起因した取引停止や、当社に対する訴訟・損害賠償が発生し、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (2) 個人情報及び情報セキュリティの保護について

当社サイトでは、求人企業及び求職者がデータの送受信を行う際、安心して利用できるように、セキュリティモードとして、サーバ間通信を保護するSSL(Secure Sockets Layer)を採用しております。SSLは、サーバと求人企業及び求職者間で通信される内容を暗号化いたしますので、全ての情報は、第三者の盗聴、改ざん、成りすましから保護されております。

個人情報の流出等の重大なトラブルが発生した場合には、契約内容にかかわらず、法的責任を課される可能性があります。また、法的責任を問われないまでも、求人企業及び求職者の信頼を失い、さらにはブランドイメージの悪化等により、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社は係る事態を未然に防ぐため個人情報の厳格な管理を徹底すべく、プライバシーマークを取得しております。また平成17年10月14日付で、I S M S 適合性評価制度の認証を取得しております。その後、I S M S 認証基準が平成17年10月15日に発行された国際規格I S O 27001(国内規格 J I S Q 27001は平成18年5月20日に発行)へ移行されたことに伴い、継続審査及び拡大審査の際に、I S O 27001(J I S Q 27001)への移行審査をあわせて受審し、平成18年11月27日に認証を取得しております。

(3) 知的財産権について

インターネット上での情報提供サービスにおきまして、同業他社が実用新案または特許等を取得した場合、その内容によっては競争の激化または当社への訴訟が発生し、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社は、その具体的事例を現時点では認識しておりませんが、本邦内外に限らず、当社の営む業務の全部もしくは一部についての実用新案または特許等を第三者が既に取得して、当社がそれらに抵触して費用等が発生するリスクも否定できません。

(4) 新規事業について

求人情報サービスの分野におきまして、インターネットを利用して「派遣社員の求人情報」、「アルバイトの求人情報」及び「正社員の求人情報」を提供している企業は多く、競合状況は一段と激化しております。また、人材紹介サービス分野における「看護師紹介事業」につきましても同様の状況となっております。そのため、当社は新しいアイデア・新しいサービス・新しい技術を積極的に取り入れるため、積極的に新規事業への展開を検討してまいります。しかし、競合先との差別化が思うように行えなかった場合、また、新規参入により当社の優位性が薄れた場合には事業計画どおりに事業展開ができず、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

さらに当社の新規事業領域は、インターネットと強い関連性があるため、日進月歩で進展するIT技術の動向を適切に取り込み、顧客ニーズにマッチしたサービスを検討しなければなりません。しかし、ITエンジニアをはじめとするシステム技術者の確保が困難な場合や、システム開発期間が遅れることにより、新規事業のタイムリーな立ち上げが困難となり、その場合当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 法的規制について

当社は、事業展開をする上で「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律」、「職業安定法」、「労働基準法」、「雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律」等の様々な法的規制を受けております。

当社はこれらの法律等に十分留意し事業活動を行っておりますが、万一これらに抵触する事実が生じた場合や法律の改正及び法的規制の強化等があった場合には、事業活動が制限される可能性や新たな法的規制を遵守するための費用増加にもつながる可能性があります。その結果、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この財務諸表の作成にあたり、当社が採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 重要な会計方針」に記載のとおりであります。なお、財務諸表には、将来に対する見積り等が含まれておりますが、これらは、有価証券報告書提出日現在における当社の判断によるものであります。このような将来に対する見積り等は、過去の実績や趨勢に基づき可能な限り合理的に判断したものであります。判断時には予期し得なかった事象等の発生により、結果とは異なる可能性があります。

### (2) 財政状態の分析

#### (流動資産)

当事業年度における財務諸表の流動資産の合計は42億15百万円であり、前事業年度末と比較して3億42百万円減少いたしました。この減少の主な要因は、現金及び預金の減少10億24百万円、売掛金の増加5億73百万円等によるものであります。

#### (固定資産)

当事業年度における財務諸表の固定資産の合計は20億32百万円であり、前事業年度末と比較して1億10百万円減少いたしました。この減少の主な要因は、有形固定資産の減価償却等による減少87百万円、無形固定資産の増加1億57百万円、敷金の減少1億7百万円等によるものであります。

#### (流動負債)

当事業年度における財務諸表の流動負債の合計は19億52百万円であり、前事業年度末と比較して1億12百万円増加いたしました。この増加の主な要因は、1年内返済予定の長期借入金の増加41百万円、未払金の増加1億12百万円、前受収益の減少75百万円等によるものであります。

#### (固定負債)

当事業年度における財務諸表の固定負債の合計は9億71百万円であり、前事業年度末と比較して4億89百万円減少いたしました。この減少の主な要因は、長期借入金の減少4億73百万円等によるものであります。

#### (純資産)

当事業年度における財務諸表の純資産は33億24百万円であり、前事業年度末と比較して75百万円減少いたしました。この減少の主な要因は、利益剰余金の減少76百万円等によるものであります。

#### (資金の流動性)

当事業年度におけるキャッシュ・フローの概況につきましては「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載しております。

なお、キャッシュ・フロー指標の推移につきましては以下のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
自己資本比率(%)	50.7	53.2
時価ベースの自己資本比率(%)	42.8	51.2
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	8.1	(注2)
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	10.0	(注2)

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利払い

(注) 1. 営業キャッシュ・フローは、キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いにつきましては、キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

2. 当事業年度のキャッシュ・フロー対有利子負債比率及びインタレスト・カバレッジ・レシオについては、営業キャッシュ・フローがマイナスのため記載しておりません。

(3) 経営成績の分析

当事業年度における売上高は、主力事業のバイトルドットコム及び新規事業であるナースではたらこへ経営資源を集中し、サイト開発投資及び広告宣伝投資を展開した結果95億24百万円と前事業年度と比較して、19.5%の増収となりました。

売上原価は、代理店及び当社未進出地域における提携先との取扱高の増加に伴う手数料等の増加により13億31百万円と前事業年度と比較して54.7%増加し、売上原価率は14.0%と前事業年度と比較して3.2ポイント増加しました。

販売費及び一般管理費は、認知度向上のための積極的な広告宣伝投資及び有力代理店の取り込みを進めるための販売促進費が増加したことにより、79億81百万円と前事業年度と比較して17.5%の増加となりました。また、販売費及び一般管理費の売上高に対する比率は当事業年度が83.8%と前事業年度と比較して1.4ポイント減少いたしました。

これらにより、当事業年度における営業利益は2億10百万円と前事業年度と比較して33.4%の減益となりました。

営業外損益項目は、営業外収益を19百万円、営業外費用を62百万円計上したことにより、当事業年度の経常利益は1億67百万円と前事業年度と比較して47.6%の減益となりました。

特別損益項目は、当事業年度において、固定資産の除却等により特別損失を65百万円計上したことにより、当期純利益は15百万円と前事業年度と比較して87.6%の減益となりました。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社の事業には、景気の変動等による人材ビジネス市場規模への影響や競合他社の状況、法的規制等、経営成績に重要な影響を与える様々なリスク要因があります。詳細につきましては、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」をご参照ください。

(5) 経営戦略と今後の見通し

今後のわが国の経済情勢は、一部持直しの傾向もみられるものの、景気の先行きは依然として不安定な状況が予想されます。雇用情勢につきましては、僅かながら企業の求人意欲が回復傾向を示しつつあるなか、平成23年3月11日に東日本大震災が発生いたしました。これによる、今後の国内経済に与える影響は甚大であり、景気の低迷に伴う雇用の減少影響を受けることが懸念されます。

このような環境下、バイトルドットコム事業におきましては、当事業年度に実施した戦略投資である、WEBならではの機能により構築した、強固なユーザー基盤によるさらなるシェア拡大を図ってまいります。

ナースではたらこ事業におきましても、当事業年度に展開したTVCFによる急速な認知度向上及び、登録者の急激な増加に対応し、キャリアアドバイザー体制を強化することにより決定者数の増加を図り、さらなる業績拡大に向け取り組んでまいります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資は5億57百万円であり、その主なものは以下のとおりです。

(1) 当事業年度中に完成した主要設備等

当事業年度中において実施した設備投資は、5億57百万円であり、その主なものは、当社運営サイトのリニューアルを目的としたソフトウェアへの投資5億11百万円であります。

(2) 当事業年度に投資を継続中の主要設備等

現在当社運営サイトの増強を目的とした投資及び社内管理システムの構築を目的とした投資を継続的に行っており、制作途中のものはソフトウェア仮勘定として計上しております。

#### 2【主要な設備の状況】

平成23年2月28日現在

事業所名 (所在地)	事業部門別の名称	設備の内容	帳簿価額(単位:千円)					合計	従業員数 (人)
			建物	構築物	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	その他		
本社 (東京都港区)	バイトルドットコム事業 はたらこねっと事業 ナースではたらこ事業 ジョブエンジン事業 その他事業 全社共通事業	統括業務 施設	72,099	-	47,362	423,311	1,797	544,571	394(29)
大阪支社 (大阪市北区)	バイトルドットコム事業 はたらこねっと事業 ナースではたらこ事業 ジョブエンジン事業 その他事業	営業支社	9,073	-	5,262	-	229	14,564	87(3)
名古屋支社 (名古屋市中区)	バイトルドットコム事業 はたらこねっと事業 ナースではたらこ事業 ジョブエンジン事業 その他事業	営業支社	7,297	91,386	3,129	-	1,389	103,202	56(3)
データセンター (東京都江東区)	全社共通事業	データ センター	-	-	69,406	806,516	5,349	881,272	-

(注) 1. 設備の内容は、主として本社内装及びパーティション並びにコンピュータ及びその関連機器、事業用・事務用システム、コンピュータ用電源・通信設備等の事務所設備及び広告宣伝用設備であります。

2. 現在休止中の設備はありません。

3. 本社、各支社及び営業所は賃借物件で、その概要は以下のとおりです。

事業所名	床面積(m <sup>2</sup> )	年間賃借料(千円)
本社	3,152.07	425,216
大阪支社	532.20	33,202
名古屋支社	414.19	26,833

4. ソフトウェアにはソフトウェア仮勘定が含まれております。

5. 「その他」は車両運搬具、土地、建設仮勘定の合計であります。

6. 上記の他、主要な賃借及びリース設備はありません。

7. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備投資等の新設等としては、当社が運営するサイトのリニューアル等の投資として9億円を計画しております。なお、所要資金は自己資金及び借入金を充当する予定となっております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	426,800
計	426,800

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成23年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年5月30日)	上場金融商品取引 所名又は登録認可 金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	123,620	123,620	東京証券取引所 (マザーズ)	当社は単元株制度は採用し ておりません。
計	123,620	123,620	-	-

(注) 提出日現在発行数には、平成23年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

( 2 ) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づく新株予約権

(平成15年8月22日臨時株主総会決議 平成15年9月26日発行 第1回新株予約権)

	事業年度末現在 (平成23年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成23年4月30日)
新株予約権の数(個)	38	38
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	380 (注) 1、3	380 (注) 1、3
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき 20,000円 (注) 2、3	同左
新株予約権の行使期間	自 平成17年8月23日 至 平成25年8月21日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 20,000円 (注) 2、3 資本組入額 10,000円 (注) 2、3	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権発行時において当社または当社子会社の取締役及び従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社または当社の関係会社の役員または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。</p> <p>新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要する。</p> <p>その他の権利行使の条件は新株予約権付与契約により決定するものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 . 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により調整します。(1株未満の株式は切捨て)

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める調整を行います。



2. 当社が行使価額を下回る払込金額で新株の発行または自己株式の処分をするときは、次の算式により調整します。(1円未満の端数は切上げ)

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割} \cdot \text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数}}$$

算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とします。

また、株式の分割または株式併合を行う場合、次の算式により調整します。(1円未満の端数は切上げ)

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割} \cdot \text{併合の比率}}$$

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社が必要と認める調整を行います。

3. 平成15年10月22日付をもって1株を2株に、また平成16年10月20日付をもって1株を5株に分割しております。これに伴い、株式の数は1株から10株に、新株予約権の行使時の払込金額は1株につき200,000円から20,000円に、それぞれ修正されております。

(平成17年5月25日第8期定時株主総会決議 平成17年7月1日発行 第2回新株予約権)

	事業年度末現在 (平成23年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成23年4月30日)
新株予約権の数(個)	702	702
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	702 (注) 1	702 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき 304,000円 (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年5月26日 至 平成24年5月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 304,000円 (注) 2 資本組入額 152,000円 (注) 2	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者のうち、当社及び当社子会社の取締役、監査役、従業員については、当該新株予約権の行使時において当社及び当社子会社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了によりもしくは法令変更に伴い退任した場合または定年で退職した場合は、なお、その後も権利を行使することができる。 その他権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 . 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により調整します。(1株未満の株式は切捨て)

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率

また、発行日後、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲内で調整します。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整します。(1円未満の端数は切上げ)

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行以降、当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により調整します。(1円未満の端数は切上げ)

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

また、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、払込金額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲内で調整します。

(平成17年5月25日第8期定時株主総会決議 平成17年12月28日発行 第3回新株予約権)

	事業年度末現在 (平成23年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成23年4月30日)
新株予約権の数(個)	140	140
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	140 (注) 1	140 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき 204,488円 (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年5月26日 至 平成24年5月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 204,488円 (注) 2 資本組入額 102,244円 (注) 2	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者のうち、当社及び当社子会社の取締役、監査役、従業員については、当該新株予約権の行使時において当社及び当社子会社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了によりもしくは法令変更に伴い退任した場合または定年で退職した場合は、なお、その後も権利を行使することができる。 その他権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 . 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により調整します。(1株未満の株式は切捨て)

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率

また、発行日後、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲内で調整します。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により調整します。(1円未満の端数は切上げ)

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行以降、当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により調整します。(1円未満の端数は切上げ)

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

また、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、払込金額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲内で調整します。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成18年3月1日～ 平成19年2月28日 (注)1	390	133,020	3,710	1,080,900	3,744	1,503,498
平成20年5月26日 (注)2	-	133,020	-	1,080,900	1,503,498	-
平成21年4月30日 (注)3	9,430	123,590	-	1,080,900	-	-
平成22年3月1日～ 平成23年2月28日 (注)4	30	123,620	300	1,081,200	300	300

- (注) 1. 新株予約権及び新株引受権の行使 390株
2. 平成20年5月24日開催の定時株主総会において、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を1,503,498,703円減少する決議をし、平成20年5月26日付けでその他資本剰余金への振替を実施しております。
3. 平成21年4月15日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式9,430株の消却を決議し、平成21年4月30日付けで自己株式9,430株の消却を実施しております。
4. 新株予約権の行使 30株

(6) 【所有者別状況】

平成23年2月28日現在

区分	株式の状況							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	7	14	33	12	6	5,394	5,466	-
所有株式数(株)	-	3,894	2,213	31,306	2,847	360	83,000	123,620	-
所有株式数の割合(%)	-	3.15	1.79	25.32	2.30	0.29	67.14	100	-

(注) 1. 自己株式9,431株は、「個人その他」に含めて記載しております。なお、期末日現在の実保有株式数も同数であります。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が3株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成23年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
富田 英揮	東京都港区	35,560	28.76
K E K Y 有限会社	東京都港区高輪1-23-23-2606	28,900	23.37
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	1,905	1.54
e-まちタウン株式会社	東京都豊島区南池袋3-13-5	1,718	1.38
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内1-9-1	1,274	1.03
エイチエスピーシー バンク ピーエルシー クライアantz ユーケー タックス トリー ティー (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	8 CANADA SQUARE, LONDON E14 5HQ (東京都中央区日本橋3-11-1)	1,233	0.99
カセイス バンク オーディナリー アカウント (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	1 PLACE VALHUBERT 75013 PARIS-FRANCE (東京都中央区日本橋3-11-1)	1,000	0.80
永井 詳二	千葉県我孫子市	888	0.71
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	800	0.64
内木 真哉	東京都渋谷区	604	0.48
計		73,882	59.76

(注) 1. 上記のほか、当社所有の自己株式9,431株があります。

2. 前事業年度末において主要株主でなかったK E K Y 有限会社は、当事業年度末現在では主要株主になっております。

( 8 ) 【議決権の状況】  
 【発行済株式】

平成23年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 9,431	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 114,189	114,189	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	123,620	-	-
総株主の議決権	-	114,189	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が3株含まれております。  
 また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数3個が含まれております。

【自己株式等】

平成23年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ディップ株式会社	東京都港区六本木一丁目6番1号	9,431	-	9,431	7.63
計	-	9,431	-	9,431	7.63



(9)【ストックオプション制度の内容】

当社は新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、旧商法に基づき、新株予約権を付与する方式により、当社の取締役、従業員ならびに社外協力者に対して付与することを平成15年8月22日開催の臨時株主総会において決議されたものであります。(第1回新株予約権)

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成15年8月22日
付与対象者の区分及び人数(人)	当社取締役 2 当社従業員 11 社外協力者 1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

当該制度は、旧商法に基づき、新株予約権を付与する方式により、当社及び当社子会社の取締役、監査役及び従業員に対して付与することを平成17年5月25日開催の第8期定時株主総会において決議されたものであります。(第2回新株予約権)

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成17年5月25日
付与対象者の区分及び人数(人)	当社取締役 5 当社監査役 4 当社従業員 59 当社子会社取締役 1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

当該制度は、旧商法に基づき、新株予約権を付与する方式により、当社及び当社子会社の取締役、監査役及び従業員に対して付与することを平成17年5月25日開催の第8期定時株主総会において決議されたものであります。

(第3回新株予約権)

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成17年5月25日
付与対象者の区分及び人数(人)	当社従業員 6
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の取締役、監査役及び使用人に対し、ストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を取締役に委任することが、平成22年5月22日開催の第13期定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成22年5月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	付与対象者は、当社の取締役、監査役及び使用人の中から、決議日以降に開催される取締役会において決定される予定であり、付与対象者の区分及び人数も同取締役会において決定される。
a 新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
b 株式の数(株)	1,200株を上限とする。(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)2
新株予約権の行使期間	割当日後2年を経過した日から3年間
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

(注)1. 当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整する。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

また、上記のほか、決議日後、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整することができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

2. 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けられることができる株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とします。

行使価額は、新株予約権を割当てる日（以下、「割当日」という。）の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下、「終値」という。）の平均値（1円未満の端数は切り上げる。）または割当日の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値）のいずれか高い金額とします。ただし、行使価額は以下の調整に服します。

割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

割当日後、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券の転換、または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使による場合を除く。）には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えます。

さらに、上記のほか、割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当てまたは他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合等、行使価額の調整をすることが適切な場合は、かかる割当てまたは配当等の条件等を勘案の上、当社は、合理的な範囲で行使価額を調整することができます。

3. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とします。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付します。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「a」及び「b」に準じて決定します。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、（注）2で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
 以下に準じて決定します。

- ( ) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
- ( ) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記( )記載の資本金等増加限度額から上記( )に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要します。

新株予約権の取得条項

以下の( )、( )、( )、( )、または( )の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合)は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

- ( ) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- ( ) 当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案
- ( ) 当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
- ( ) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- ( ) 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

その他の新株予約権の行使の条件

新株予約権行使の条件に準じて決定します。

4. 当該新株予約権の募集事項の決定を取締役に委任することの決議は、会社法第239条第3項に基づき平成23年5月21日をもって失効しております。

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の取締役、監査役及び使用人に対し、ストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を取締役に委任することが、平成23年5月28日開催の第14期定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成23年5月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	付与対象者は、当社の取締役、監査役及び使用人の中から、提出日以降に開催される取締役会において決定される予定であり、付与対象者の区分及び人数も同取締役会において決定される。
a 新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
b 株式の数(株)	1,200株を上限とする。(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)2
新株予約権の行使期間	割当日後2年を経過した日から3年間
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

(注)1. 当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整する。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

また、上記のほか、決議日後、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整することができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

2. 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けられることができる株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とします。

行使価額は、新株予約権を割当てる日（以下、「割当日」という。）の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下、「終値」という。）の平均値（1円未満の端数は切り上げる。）または割当日の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値）のいずれか高い金額とします。ただし、行使価額は以下の調整に服します。

割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

割当日後、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券の転換、または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使による場合を除く。）には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えます。

さらに、上記のほか、割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当てまたは他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合等、行使価額の調整をすることが適切な場合は、かかる割当てまたは配当等の条件等を勘案の上、当社は、合理的な範囲で行使価額を調整することができます。

3. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とします。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付します。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「a」及び「b」に準じて決定します。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、（注）2で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
以下に準じて決定します。

- ( ) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
- ( ) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記( )記載の資本金等増加限度額から上記( )に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要します。

新株予約権の取得条項

以下の( )、( )、( )、( )、または( )の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

- ( ) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- ( ) 当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案
- ( ) 当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
- ( ) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- ( ) 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

その他の新株予約権の行使の条件

新株予約権行使の条件に準じて決定します。

## 2【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類等】

該当事項はありません。

#### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

#### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	9,431	-	9,431	-

## 3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元と同時に競争力の確保を重要な経営課題のひとつと位置付けております。配当につきましては、経営成績を勘案しながら、一方で今後の事業展開に備えるための内部留保の充実に努め、企業価値向上により株主に応えることを念頭におきながら、総合的に決定してまいります。

当社は、年1回の剰余金の配当を期末配当にて行うことを基本方針としております。

また、当社は、会社法第454条第5項に定める中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当社は、上記方針の下、通期業績及び収益その他の状況を勘案した上、当期末において1株につき800円の配当の実施を決定いたしました。

内部留保資金の用途につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、人的投資、設備投資のほか社内体制の更なる整備のために有効投資してまいりたいと考えております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成23年5月28日 定時株主総会決議	91,351	800

#### 4【株価の推移】

##### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	平成19年2月	平成20年2月	平成21年2月	平成22年2月	平成23年2月
最高(円)	191,000	83,500	59,300	34,400	38,150
最低(円)	56,300	31,600	23,680	19,020	21,000

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズ市場におけるものであります。

##### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年9月	10月	11月	12月	平成23年1月	2月
最高(円)	24,980	23,660	25,200	27,100	27,300	29,830
最低(円)	22,500	21,000	22,200	23,190	24,200	25,100

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズ市場におけるものであります。

#### 5【役員状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役社長 (代表取締役)	最高経営責任者 (CEO)	富田 英揮	昭和41年9月5日生	平成2年4月 株式会社地産入社 平成3年11月 愛知ゴルフサービス株式会社入社 平成4年5月 株式会社フォーラム入社 平成9年3月 当社設立 当社代表取締役社長 平成16年10月 株式会社イー・エンジン代表取締役会長 平成17年6月 株式会社なでしこキャリア取締役 平成18年3月 当社代表取締役社長 最高経営責任者 株式会社ブックデザイン代表取締役会長 平成18年6月 ディップエージェント株式会社代表取締役会長 平成21年5月 当社代表取締役CEO 平成22年5月 当社代表取締役社長兼CEO 平成22年9月 当社代表取締役社長兼CEO兼医療事業本部長 平成23年3月 当社代表取締役社長兼CEO(現任)	(注)1	35,560
取締役		大友 常世	昭和34年8月2日生	昭和58年4月 株式会社札幌ミサワホーム入社 昭和58年10月 株式会社リクルート入社 平成4年4月 同社 広報企画部長 平成6年10月 同社 ダイレクトマーケティング事業部長 平成14年4月 株式会社リクルートスタッフィング執行役員 平成16年4月 株式会社リクルートフロムエーキャスティング常務取締役 平成17年10月 当社入社 常務執行役員 平成18年3月 当社執行役員副社長 最高執行責任者 株式会社ブックデザイン取締役 平成18年4月 株式会社イー・エンジン代表取締役会長 平成18年5月 当社取締役 執行役員副社長 最高執行責任者 平成18年6月 ディップエージェント株式会社取締役 平成19年5月 当社代表取締役副社長 最高執行責任者 平成21年5月 当社代表取締役社長兼COO 平成22年5月 当社代表取締役COO 平成22年12月 当社代表取締役COO兼パートナー事業本部長 平成23年3月 当社代表取締役COO兼メディカルカンパニープレジデント 平成23年5月 当社取締役最高顧問(現任)	(注)1	300



役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	執行役員常務	岩田 和久	昭和38年10月1日生	昭和61年4月 株式会社産報通信社入社 平成12年5月 当社入社 平成14年6月 当社取締役 平成16年10月 株式会社イー・エンジン取締役 平成17年5月 当社常務取締役 平成18年3月 当社常務取締役 常務執行役員 平成19年2月 当社取締役 執行役員常務 はたらこねっと事業本部・アウトソーシング事業本部管掌 平成19年9月 当社取締役 執行役員常務 アウトソーシング事業本部長 平成20年6月 当社取締役 執行役員常務エージェント 事業統括 はたらこねっと事業本部長 平成21年5月 当社取締役 執行役員専務エージェント 事業統括 はたらこねっと事業本部長 平成21年9月 当社取締役 執行役員専務エージェント 事業本部長 平成22年6月 当社取締役 執行役員専務HRソリューション事業本部長 平成23年3月 当社取締役 執行役員専務はたらこカンパニープレジデント 平成23年5月 当社取締役 執行役員常務はたらこカンパニープレジデント(現任)	(注)1	110
取締役	執行役員常務	藤本 勝典	昭和39年2月4日生	昭和60年4月 株式会社リクルートフロムエー入社 平成12年7月 株式会社リクルートフロムエーキャスティング取締役 平成16年2月 株式会社インディバル取締役 平成22年10月 当社入社 執行役員メディアプロデュース本部長 平成23年3月 当社執行役員常務バイトルカンパニープレジデント 平成23年5月 当社取締役 執行役員常務バイトルカンパニープレジデント(現任)	(注)1	
取締役	執行役員常務	鈴木 秀和	昭和37年7月28日生	昭和61年12月 株式会社アルバイトタイムス入社 平成7年10月 同社取締役 平成10年3月 同社常務取締役 平成11年4月 同社代表取締役社長 平成19年2月 同社取締役 平成20年5月 株式会社Q L i f e 取締役 平成20年10月 株式会社うるる取締役(現任) 平成21年6月 株式会社Q L i f e 監査役(現任) 平成22年10月 当社顧問 平成23年5月 当社取締役 執行役員常務(現任)	(注)1	
取締役		喜藤 憲一	昭和23年10月16日生	昭和47年4月 株式会社ダイエー入社 平成9年12月 株式会社ヤマト専務取締役 シーアイエス株式会社常務取締役 平成11年12月 当社取締役(現任) 平成12年6月 株式会社エイ・ティー・ジー・シー取締役(現任) 平成15年5月 株式会社エムオープランニング取締役(現任) 平成16年4月 株式会社ケイビーエムジェイ取締役(現任) 平成17年11月 株式会社ケイ・イノベーション代表取締役(現任) 平成18年12月 ビーコア株式会社監査役 平成19年3月 イーレディ株式会社取締役(現任) 平成20年9月 株式会社創風土監査役(現任) 平成22年6月 ビーコア株式会社取締役(現任) 平成23年5月 株式会社ハブ監査役(現任)	(注)1	100

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
常勤監査役		小林 功一	昭和36年2月23日生	昭和58年4月 監査法人中央会計事務所入社 昭和61年3月 公認会計士登録 平成11年8月 税理士登録 平成11年9月 小林公認会計士事務所・税理士事務所 所長(現任) 平成19年5月 当社監査役 平成22年5月 当社常勤監査役(現任)	(注)2	10
監査役		江尻 隆	昭和17年5月16日生	昭和44年4月 弁護士登録 昭和52年11月 榊田江尻法律事務所(現西村あさひ法律事務所)パートナー(現任) 昭和61年9月 日本弁護士連合会国際交流委員会副委員長 平成7年5月 Inter-Pacific Bar Association 事務総長 平成10年12月 株式会社有線ブロードバンドネットワークス(現株式会社USEN)監査役 平成15年6月 株式会社あおぞら銀行監査役 平成16年6月 安藤建設株式会社監査役(現任) 平成18年6月 カゴメ株式会社監査役(現任) 平成22年5月 三菱UFJ証券ホールディングス株式会社監査役(現任) 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社監査役(現任) 当社監査役(現任)	(注)3	
監査役		望月 明彦	昭和43年11月26日生	平成4年4月 株式会社大和銀行(現株式会社りそな銀行)入社 平成7年10月 監査法人トーマツ入所 平成11年7月 公認会計士登録 平成14年4月 株式会社ギャガ・コミュニケーションズ入社 平成14年12月 株式会社ギャガ・クロスメディア・マーケティング(現株式会社キネマ旬報社)監査役 平成17年1月 当社入社 平成17年6月 株式会社なでしこキャリア監査役 平成18年3月 株式会社イー・エンジン取締役 平成18年6月 ディップエージェント株式会社取締役 平成19年7月 アーンストアンドヤング・トランザクション・アドバイザリー・サービス株式会社入社 平成22年3月 望月公認会計士事務所代表(現任) 平成23年4月 フロリッド株式会社監査役(現任) 平成23年5月 当社監査役(現任)	(注)2	
計						36,080

- (注) 1. 平成23年5月28日開催の定時株主総会から平成24年5月開催予定の定時株主総会終結の時までであります。  
 2. 平成23年5月28日開催の定時株主総会から平成27年5月開催予定の定時株主総会終結の時までであります。  
 3. 平成22年5月22日開催の定時株主総会から平成26年5月開催予定の定時株主総会終結の時までであります。  
 4. 取締役喜藤憲一は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。  
 5. 監査役小林功一及び江尻隆の両名は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。  
 6. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役を1名選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数(株)
林 理恵	昭和43年9月9日生	平成9年12月 税理士登録 平成12年9月 林・若林会計事務所開設 平成18年12月 税理士法人A T S 代表社員(現任)	200
計			200

7. 当社では、執行役員制度を導入しております。執行役員の役割は以下のとおりであります。

役名	氏名	役割
執行役員常務	岩田 和久	はたらこカンパニープレジデント
執行役員常務	藤本 勝典	バイトルカンパニープレジデント
執行役員常務	鈴木 秀和	管理部門担当
執行役員常務	植木 克己	システム企画本部長
執行役員	大山 洋介	メディカルカンパニープレジデント
執行役員	大谷 栄一	経営管理本部長
執行役員	渡邊 光祥	人事総務本部長
執行役員	市川 公一	マーケティング本部長
執行役員	渡辺 永二	社長室長

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は経営の透明性を高め、効率的な企業運営を行うことを基本方針としております。この基本方針を踏まえ、当社はコンプライアンスを実践し、あらゆるステークホルダーに対して責任を果たしていくことを重視しております。そのため、経営環境の変化に対応した組織体制を構築し、公正な経営システムの運営と内部管理体制の強化に取り組んでおります。今後も健全で透明かつ迅速な経営を追求し、コーポレート・ガバナンスの強化と充実に努めてまいります。

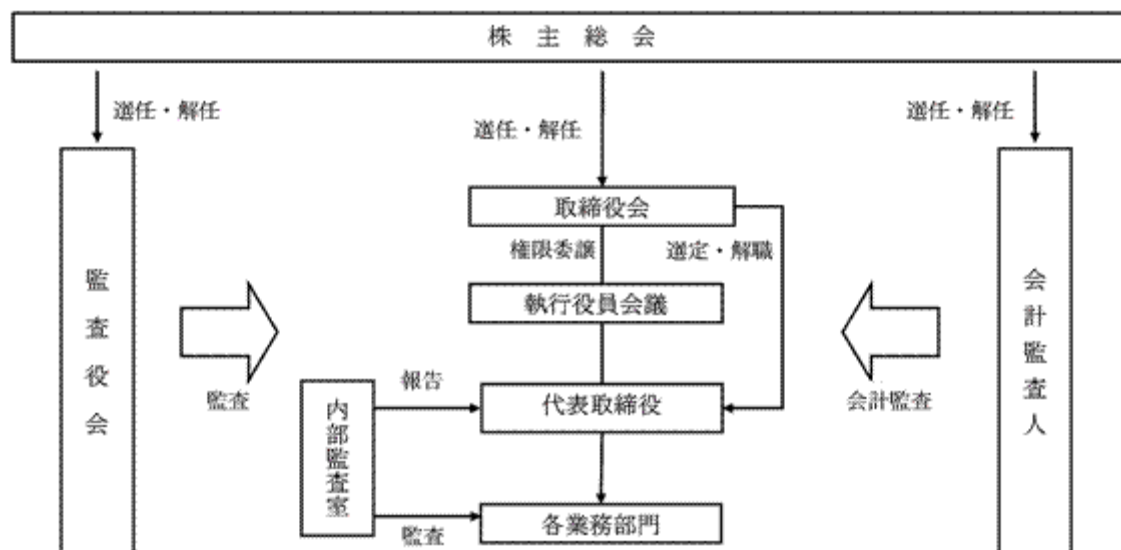
会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等、当該体制を採用する理由

#### イ 会社の機関の基本説明

当社は、監査役会設置会社であります。経営に関する重要事項の意思決定を行う取締役会のほか、意思決定の迅速化とその円滑な執行及び監視・監督機能の強化を図るべく代表取締役及び執行役員を構成員とする執行役員会議を設置しております。また、監査役会及びその構成員たる監査役が適時に監査を実施することにより、取締役会及び取締役の職務執行に関する適法性を監視・監督しております。

また、当社は、経営の健全性、透明性、効率性を確保するため、監査役会設置会社形態を基礎として、独立性のある社外取締役・社外監査役の選任による経営監督機能の強化や、執行役員制度の導入等による意思決定や業務執行の迅速化・効率化を図り、実効性のある企業統治体制を採用しております。

ロ 当社のコーポレートガバナンス体制の模式図は次のとおりです。



#### 取締役会と執行役員会議

経営の意思決定機関であります取締役会は、提出日現在、取締役6名から構成されており、原則として月1回の開催のほか、必要に応じて随時開催しており、経営に関する重要事項は取締役会で協議決定しております。取締役6名のうち1名は社外取締役であり、社外の立場から提言をいただき、経営に関する監督機能が強化されているものと認識しております。

また、前述の通り、代表取締役及び執行役員を構成員とする執行役員会議を設置しております。執行役員会議は、原則として週1回開催し、社内規程で定められた決裁権限に従って、慎重かつ機動的な意思決定を行っております。

#### 監査役監査及び内部監査体制

経営の監視機能につきましては、監査役監査の実施により適法性を監査しております。当社は、提出日現在、3名の監査役で監査役会を組織しており、そのうち2名は社外監査役であります。また、当社は、財務および会計に関する相当程度の知見、経験など監査に必要な知識や経験を有する人材を監査役に選任し、監査役の監査機能の強化をはかっています。

監査役小林功一氏、望月明彦氏は、長年の公認会計士及び税理士としての経験から会社財務・税務に精通しており、それらの知識・経験等に基づき当社の課題の把握に努め、監査役会において適宜必要な提言を行えることが期待できるため選任しております。

監査役江尻隆氏は、長年の弁護士として培われた法律知識に基づき、当社のコーポレートガバナンスに関する課題の把握に努め、監査役会において適宜必要な提言を行えることが期待できるため選任しております。また、独立した代表取締役直属の監査組織として内部監査室を設置し、監査を実施しております。

#### 会計監査人

当事業年度において、会計監査は有限責任 あずさ監査法人に委嘱しており、監査の過程及び監査終了後に監査実施状況や監査上の重要事項について報告を受けております。

なお、有限責任 あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもってあずさ監査法人から名称変更をしております。

### 八 会社機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款を遵守し、かつ社会的責任及び企業倫理を尊重する行動ができるように、「コンプライアンス基本方針」を定め、それを全取締役及び使用人に周知徹底させます。

職務執行の公正性を監督する機能を強化するため、取締役会に独立した立場の社外取締役を含めます。

総務部をコンプライアンス担当部署とし、コンプライアンス体制の維持・向上を図ります。具体的には、取締役及び使用人に対し、定期的なコンプライアンス研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うことにより、コンプライアンスの知識を高め、コンプライアンスを尊重する意識を醸成します。

法令及び定款に反する行為を早期発見し是正することを目的とする社内報告体制として、現在設けている代表取締役が直接内部通報することが可能な制度に加え、外部にも通報窓口を設け、内部通報制度を整備しております。

反社会的勢力との関係を一切遮断します。これを達成するため、反社会的勢力への対応を所管する部署を総務部と定め、その対応に係わる規程等の整備を行うとともに、有事には警察等の外部専門機関と連携し毅然と対応できる体制を整えます。

監査役及び内部監査室は連携して、コンプライアンス体制の状況を定期的に監査し、取締役会に報告します。

### 二 監査役監査及び内部監査の状況

各監査役は取締役会には原則として全員出席し、適法かつ健全なる会社経営を行っているか否かという観点から、取締役会及び取締役の職務執行を監視・監督しております。

監査役会及び内部監査室は必要の都度相互の情報交換を行い、会計監査人とも連携を取りながら監査の実効性の向上を目指しております。

### ホ 会計監査の状況

業務を担当した公認会計士、補助者の状況は以下のとおりです。

業務を執行した公認会計士	尾関純、杉山勝
所属監査法人	有限責任 あずさ監査法人
監査業務にかかる補助者	公認会計士8名、会計士補等9名

### ヘ 社外取締役及び社外監査役

社外取締役及び社外監査役と当社の資本関係については、「第4 提出会社の状況 5 役員の状況」に記載のとおりです。また、社外取締役及び社外監査役と当社の間には、人的関係及び取引関係その他利害関係はありません。なお、社外取締役、社外監査役には、当社の経営の監督を行うことを期待しており、その役割を担うに相応しい人格、知見及び専門的経験を備えているかを総合的に検討しております。

#### リスク管理体制の整備の状況

「経営危機管理規程」により事業上等のリスク管理に関する体制を定めております。事業活動上の重大な事態が発生した場合には、CEO指揮下の対策本部を設置し、迅速かつ的確な対応を行うとともに、損失・被害等を最小限にとどめる体制を整えております。特に、個人情報等の取扱いに関するリスクに対しては、情報管理責任部門と情報管理責任者を設置し定期的に社員への教育と内部監査を行い、既に取得しているプライバシーマーク及びI S M S 適合性評価制度の認証に基づいた管理体制の維持、向上を図っております。

役員報酬の内容

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

役員区分	報酬額の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)	対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	
取締役 ( 社外取締役を除く )	104,650	104,650	4
監査役 ( 社外監査役を除く )	3,210	3,210	1
社外役員	11,955	11,955	4

イ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役の報酬は、株主総会で決議された限度額の範囲内で支給することとしております。なお、月額基本報酬は、株主総会で決議された限度額の範囲内で、当社の業績・経済情勢等を勘案し、役位・職責に応じて取締役会にて決定しております。

また監査役の報酬は、経営に対する独立性の強化を目的に月額基本報酬のみで構成され、株主総会で決議された限度額の範囲内で、各監査役の職責に応じて決定しております。

ロ 報酬の総額が1億円以上である役員の報酬等の総額

該当事項はありません。

株式の保有状況

該当事項はありません。

取締役の定数

当社の取締役は、6名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

中間配当

当社は、取締役会の決議によって、毎年8月末日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元の実施を可能とすることを目的とするものであります。

自己株式の取得

当社は、取締役会決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

取締役（社外取締役を含む）及び監査役（社外監査役を含む）の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって、免除をすることができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が期待された役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

**責任限定契約の内容の概要**

当社と社外取締役及び社外監査役は、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は法令が規定する額としております。なお、当該有価証券報告書提出日現在において、当社と社外取締役及び社外監査役間で損害賠償責任を限定する契約は締結しておりません。

**(2) 【監査報酬の内容等】**

**【監査公認会計士等に対する報酬の内容】**

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
35,000	8,241	25,000	-

**【その他重要な報酬の内容】**

該当事項はありません。

**【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】**

該当事項はありません。

**【監査報酬の決定方針】**

当社は、監査公認会計士等が独立した立場において公正かつ誠実に監査証明業務を行えるように、当社の規模、業務の特性等を勘案し、監査報酬を適切に決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成21年3月1日から平成22年2月28日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成22年3月1日から平成23年2月28日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成21年3月1日から平成22年2月28日まで）の財務諸表については有限責任監査法人トーマツにより監査を受け、当事業年度（平成22年3月1日から平成23年2月28日まで）の財務諸表については有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

なお、あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任 あずさ監査法人となっております。

当社の監査人は次のとおり異動しております。

前事業年度 有限責任監査法人トーマツ

当事業年度 有限責任 あずさ監査法人

臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

#### (1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

就任した監査公認会計士等の名称

有限責任 あずさ監査法人

(注)有限責任 あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもってあずさ監査法人から名称変更しております。

退任した監査公認会計士等の名称

有限責任監査法人トーマツ

#### (2) 異動の年月日

平成22年5月22日

#### (3) 退任した監査公認会計士等の直近における就任年月日

平成21年5月23日

#### (4) 退任した監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

#### (5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人でありました有限責任監査法人トーマツは、平成22年5月22日開催の第13期定時株主総会の終結の時をもって任期満了により退任されましたので、新たに有限責任 あずさ監査法人を会計監査人として選任いたしました。

#### (6) (5)の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任した会計監査人の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

### 3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

### 4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制の整備として、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計事務所等が主催する研修会への参加並びに会計専門書の定期購読を行っております。



1【財務諸表等】  
(1)【財務諸表】  
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年2月28日)	当事業年度 (平成23年2月28日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,692,686	1,668,023
売掛金	1,426,365	1,999,608
仕掛品	14,175	4,232
貯蔵品	25,303	20,706
前渡金	-	210,000
前払費用	269,073	292,317
繰延税金資産	128,882	99,707
その他	59,916	1,966
貸倒引当金	58,682	80,875
流動資産合計	4,557,722	4,215,688
固定資産		
有形固定資産		
建物	293,439	250,001
減価償却累計額	152,989	148,652
建物(純額)	140,449	101,349
構築物	128,750	128,750
減価償却累計額	24,308	37,363
構築物(純額)	104,441	91,386
車両運搬具	18,829	18,829
減価償却累計額	12,661	15,821
車両運搬具(純額)	6,168	3,007
工具、器具及び備品	461,942	477,308
減価償却累計額	300,443	347,934
工具、器具及び備品(純額)	161,499	129,373
土地	408	408
建設仮勘定	5,349	5,349
有形固定資産合計	418,316	330,874
無形固定資産		
のれん	70,810	-
商標権	1,888	1,580
電話加入権	569	569
ソフトウェア	828,387	1,064,478
ソフトウェア仮勘定	172,871	165,350
無形固定資産合計	1,074,528	1,231,978
投資その他の資産		
破産更生債権等	78,451	53,339
長期前払費用	14,759	356
繰延税金資産	96,736	58,966
敷金	502,544	394,570
保険積立金	15,385	15,385
その他	-	20
貸倒引当金	58,231	53,339
投資その他の資産合計	649,646	469,299
固定資産合計	2,142,491	2,032,152
資産合計	6,700,214	6,247,840

	前事業年度 (平成22年2月28日)	当事業年度 (平成23年2月28日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	140,790	161,808
1年内返済予定の長期借入金	507,100	548,800
未払金	408,619	520,809
未払費用	68,663	56,327
未払法人税等	14,520	28,681
預り金	26,264	25,094
前受収益	659,931	584,371
その他	13,371	26,225
流動負債合計	1,839,261	1,952,118
固定負債		
長期借入金	1,444,300	970,500
預り保証金	700	700
その他	15,999	-
固定負債合計	1,460,999	971,200
負債合計	3,300,260	2,923,318
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,080,900	1,081,200
資本剰余金		
資本準備金	-	300
その他資本剰余金	1,131,409	1,131,409
資本剰余金合計	1,131,409	1,131,709
利益剰余金		
利益準備金	19,774	28,906
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,539,998	1,454,834
利益剰余金合計	1,559,772	1,483,741
自己株式	372,128	372,128
株主資本合計	3,399,953	3,324,522
純資産合計	3,399,953	3,324,522
負債純資産合計	6,700,214	6,247,840

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月 28日)	当事業年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月 28日)
売上高	7,969,274	9,524,369
売上原価	860,840	1,331,759
売上総利益	7,108,434	8,192,610
販売費及び一般管理費		
役員報酬	139,145	119,815
給与手当	2,996,754	2,839,868
法定福利費	398,615	363,841
福利厚生費	57,976	59,922
採用教育費	33,229	37,568
販売促進費	524,381	1,549,000
広告宣伝費	592,611	1,213,819
貸倒引当金繰入額	55,598	56,409
貸倒損失	4,307	3,341
地代家賃	699,106	537,725
旅費交通費	135,789	106,639
減価償却費	151,549	119,986
その他	1,002,931	973,949
販売費及び一般管理費合計	6,791,997	7,981,888
営業利益	316,436	210,721
営業外収益		
受取利息	1,636	1,187
保険配当金	6,305	5,910
子会社清算益	1 4,891	-
消費税等調整額	-	3,488
その他	27,113	9,147
営業外収益合計	39,947	19,734
営業外費用		
支払利息	24,934	19,015
シンジケートローン手数料	11,007	38,289
その他	82	5,319
営業外費用合計	36,024	62,625
経常利益	320,359	167,830

	前事業年度 (自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月28日)	当事業年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)
特別損失		
固定資産除却損	2 4,843	2 31,683
固定資産売却損	3 1,273	-
中途解約損害金	421	883
原状回復費	-	32,749
特別損失合計	6,539	65,316
税引前当期純利益	313,819	102,514
法人税、住民税及び事業税	81,619	20,272
法人税等調整額	109,182	66,945
法人税等合計	190,802	87,218
当期純利益	123,017	15,295

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自平成21年3月1日 至平成22年2月28日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)
原稿制作費		860,840	100.0
当期売上原価		860,840	100.0

(注) 原稿制作費は、主に外注加工費、減価償却費及び代理店手数料であり、内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自平成21年3月1日 至平成22年2月28日)
外注加工費(千円)	108,356
減価償却費(千円)	180,197
代理店手数料(千円)	163,413

「表示方法の変更」に記載のとおり、当事業年度より売上原価明細書の内容をより有用な情報提供を目的として表示するため、表示区分を見直しております。なお、前事業年度の数値を当事業年度において用いた区分方法により組替えた場合、次のとおりであります。

		前事業年度 (自平成21年3月1日 至平成22年2月28日)		当事業年度 (自平成22年3月1日 至平成23年2月28日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
原稿制作費	1	172,366	20.0	133,678	10.0
サイト運用費	2	525,059	61.0	556,905	41.8
代理店手数料	3	163,413	19.0	641,174	48.2
当期売上原価		860,840	100.0	1,331,759	100.0

- (注) 1 原稿制作費とは、外注加工費及び社内制作にかかる費用であります。  
 2 サイト運用費とは、商用サイトにかかるサーバー等の減価償却費及び維持管理費であります。  
 3 代理店手数料とは、提携代理店への手数料であります。

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月28日)	当事業年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	1,080,900	1,080,900
当期変動額		
新株の発行	-	300
当期変動額合計	-	300
当期末残高	1,080,900	1,081,200
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
前期末残高	-	-
当期変動額		
新株の発行	-	300
当期変動額合計	-	300
当期末残高	-	300
<b>その他資本剰余金</b>		
前期末残高	1,503,498	1,131,409
当期変動額		
自己株式の消却	372,089	-
当期変動額合計	372,089	-
当期末残高	1,131,409	1,131,409
<b>資本剰余金合計</b>		
前期末残高	1,503,498	1,131,409
当期変動額		
新株の発行	-	300
自己株式の消却	372,089	-
当期変動額合計	372,089	300
当期末残高	1,131,409	1,131,709
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
前期末残高	10,641	19,774
当期変動額		
剰余金の配当による利益準備金積立	9,132	9,132
当期変動額合計	9,132	9,132
当期末残高	19,774	28,906
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>繰越利益剰余金</b>		
前期末残高	1,517,440	1,539,998
当期変動額		
剰余金の配当	91,327	91,327
剰余金の配当による利益準備金積立	9,132	9,132
当期純利益	123,017	15,295
当期変動額合計	22,557	85,164
当期末残高	1,539,998	1,454,834

	前事業年度 (自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月28日)	当事業年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)
<b>利益剰余金合計</b>		
前期末残高	1,528,082	1,559,772
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	91,327	91,327
剰余金の配当による利益準備金積立	-	-
当期純利益	123,017	15,295
<b>当期変動額合計</b>	<b>31,690</b>	<b>76,031</b>
当期末残高	1,559,772	1,483,741
<b>自己株式</b>		
前期末残高	744,217	372,128
<b>当期変動額</b>		
自己株式の消却	372,089	-
<b>当期変動額合計</b>	<b>372,089</b>	<b>-</b>
当期末残高	372,128	372,128
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	3,368,263	3,399,953
<b>当期変動額</b>		
新株の発行	-	600
剰余金の配当	91,327	91,327
当期純利益	123,017	15,295
<b>当期変動額合計</b>	<b>31,690</b>	<b>75,431</b>
当期末残高	3,399,953	3,324,522
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	3,368,263	3,399,953
<b>当期変動額</b>		
新株の発行	-	600
剰余金の配当	91,327	91,327
当期純利益	123,017	15,295
<b>当期変動額合計</b>	<b>31,690</b>	<b>75,431</b>
当期末残高	3,399,953	3,324,522

## 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月 28日)	当事業年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月 28日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益	313,819	102,514
減価償却費	332,056	385,463
のれん償却額	72,539	70,810
貸倒引当金の増減額（ は減少）	142,053	17,300
賞与引当金の増減額（ は減少）	132,236	-
受取利息及び受取配当金	1,636	1,187
支払利息	24,934	19,015
シンジケートローン手数料	11,007	38,289
子会社清算益	4,891	-
固定資産除却損	4,843	31,683
原状回復費	-	32,749
中途解約損害金	-	883
固定資産売却損益（ は益）	1,273	-
売上債権の増減額（ は増加）	440,537	548,130
仕入債務の増減額（ は減少）	100,839	21,017
前受収益の増減額（ は減少）	347,072	75,560
その他の資産の増減額（ は増加）	169,598	163,402
その他の負債の増減額（ は減少）	163,911	73,862
その他	20,299	14,519
小計	699,947	19,828
利息及び配当金の受取額	1,636	1,187
利息の支払額	23,993	18,130
シンジケートローン手数料の支払額	51,240	11,123
中途解約損害金の支払額	-	883
原状回復費の支払額	-	3,349
子会社清算配当金の受取額	4,891	-
法人税等の支払額	392,215	5,472
営業活動によるキャッシュ・フロー	239,026	17,942
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	25,274	45,909
有形固定資産の売却による収入	91	-
無形固定資産の取得による支出	341,659	515,590
敷金及び保証金の差入による支出	3,086	159
敷金及び保証金の回収による収入	70,113	77,358
その他	12,442	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	312,258	484,301
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入れによる収入	-	100,000
長期借入金の返済による支出	498,800	532,100
新株予約権の行使による株式の発行による収入	-	600
配当金の支払額	90,412	90,919
財務活動によるキャッシュ・フロー	589,212	522,419
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	662,444	1,024,663
現金及び現金同等物の期首残高	3,355,131	2,692,686
現金及び現金同等物の期末残高	2,692,686	1,668,023



【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)	当事業年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)
1. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>仕掛品・・・個別法に基づく原価法            (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)</p> <p>貯蔵品・・・最終仕入原価法に基づく原価法            (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)</p> <p>(会計方針の変更)            「棚卸資産の評価に関する会計基準」            (企業会計基準委員会 平成18年7月5日公表分 企業会計基準第9号)を当事業年度から適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)に変更しております。なお、これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>仕掛品            同左</p> <p>貯蔵品            同左</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く)定率法を採用しております。            なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 3年～18年            構築物 20年            車両運搬具 4年～5年            工具、器具及び備品 2年～20年</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く)定額法を採用しております。            なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。            のれんは発生日以降5年間で均等償却しております。</p> <p>(3) リース資産            所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。            なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く)            同左</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く)            同左</p> <p>(3) リース資産            同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)	当事業年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)
3. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案して回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期負担額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左  (2)
4. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月28日)	当事業年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)
<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p>	

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月28日)	当事業年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)
<p>(損益計算書)</p> <p>前事業年度まで販売費及び一般管理費の「その他」に含めて表示しておりました「法定福利費」は、販売費及び一般管理費の総額の100分の5を超過したため、当事業年度より区分掲記することといたしました。なお、前事業年度における「法定福利費」の金額は422,034千円であります。</p> <p>前事業年度まで販売費及び一般管理費の「その他」に含めて表示しておりました「販売促進費」は、販売費及び一般管理費の総額の100分の5を超過したため、当事業年度より区分掲記することといたしました。なお、前事業年度における「販売促進費」の金額は205,605千円であります。</p>	<p>(売上原価明細書)</p> <p>当事業年度より売上原価明細書の内容をより有用な情報提供を目的として表示するために、表示区分を原稿制作費から原稿制作費、サイト運用費、代理店手数料に変更して表示しております。</p> <p>なお、前事業年度の原稿制作費は172,366千円、サイト運用費は525,059千円、代理店手数料は163,413千円であります。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)	当事業年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)												
<p>コミットメントライン契約</p> <p>長期的に競争力を維持していくために、機動的な資金調達及び財務基盤の安定化を図ることを目的として、取引金融機関5行との間でシンジケーション方式のコミットメントライン契約及び他1行との間でコミットメントライン契約を締結しております。</p> <p>この契約に基づく当事業年度末における借入未実行残高は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">コミットメントラインの総額</td> <td style="text-align: right;">3,500,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">3,500,000千円</td> </tr> </table>	コミットメントラインの総額	3,500,000千円	借入実行残高	-	差引額	3,500,000千円	<p>コミットメントライン契約</p> <p>長期的に競争力を維持していくために、機動的な資金調達及び財務基盤の安定化を図ることを目的として、取引金融機関5行との間でシンジケーション方式のコミットメントライン契約及び他1行との間でコミットメントライン契約を締結しております。</p> <p>この契約に基づく当事業年度末における借入未実行残高は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">コミットメントラインの総額</td> <td style="text-align: right;">3,500,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">3,500,000千円</td> </tr> </table>	コミットメントラインの総額	3,500,000千円	借入実行残高	-	差引額	3,500,000千円
コミットメントラインの総額	3,500,000千円												
借入実行残高	-												
差引額	3,500,000千円												
コミットメントラインの総額	3,500,000千円												
借入実行残高	-												
差引額	3,500,000千円												

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)	当事業年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)																
<p>1 関係会社との取引に係るものであります。</p> <p>2 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">1,187千円</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">3,656千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">4,843千円</td> </tr> </table> <p>3 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">1,273千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">1,273千円</td> </tr> </table>	工具、器具及び備品	1,187千円	ソフトウェア	3,656千円	計	4,843千円	工具、器具及び備品	1,273千円	計	1,273千円	<p>1</p> <p>2 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">建物</td> <td style="text-align: right;">27,160千円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">4,522千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">31,683千円</td> </tr> </table> <p>3</p>	建物	27,160千円	工具、器具及び備品	4,522千円	計	31,683千円
工具、器具及び備品	1,187千円																
ソフトウェア	3,656千円																
計	4,843千円																
工具、器具及び備品	1,273千円																
計	1,273千円																
建物	27,160千円																
工具、器具及び備品	4,522千円																
計	31,683千円																

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成21年3月1日至平成22年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	133,020	-	9,430	123,590
合計	133,020	-	9,430	123,590
自己株式				
普通株式(注)	18,861	-	9,430	9,431
合計	18,861	-	9,430	9,431

(注) 普通株式の発行済株式及び自己株式の減少は、取締役会決議による自己株式の消却によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成21年5月23日 定時株主総会	普通株式	91,327	800	平成21年2月28日	平成21年5月25日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年5月22日 定時株主総会	普通株式	91,327	利益剰余金	800	平成22年2月28日	平成22年5月24日

当事業年度（自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）	123,590	30	-	123,620
合計	123,590	30	-	123,620
自己株式				
普通株式	9,431	-	-	9,431
合計	9,431	-	-	9,431

（注）普通株式の発行済株式総数の増加30株は、新株予約権の権利行使による新株の発行によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
平成22年 5月22日 定時株主総会	普通株式	91,327	800	平成22年 2月28日	平成22年 5月24日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
平成23年 5月28日 定時株主総会	普通株式	91,351	利益剰余金	800	平成23年 2月28日	平成23年 5月30日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自平成21年3月1日 至平成22年2月28日)	当事業年度 (自平成22年3月1日 至平成23年2月28日)
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年2月28日現在)	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年2月28日現在)
現金及び預金勘定 2,692,686千円	現金及び預金勘定 1,668,023千円
現金及び現金同等物 2,692,686千円	現金及び現金同等物 1,668,023千円

(リース取引関係)

前事業年度 (自平成21年3月1日 至平成22年2月28日)	当事業年度 (自平成22年3月1日 至平成23年2月28日)																																								
<p>1. ファイナンス・リース取引(借主側)                      所有権移転外ファイナンス・リース取引                      リース資産の内容                      該当事項はありません。                      リース資産の減価償却の方法                      重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。                      なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しており、その内容は以下のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>12,285</td> <td>11,315</td> <td>969</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>1,032千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>-千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,032千円</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>4,178千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>3,907千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>108千円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法                      リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法                      リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具、器具及び備品	12,285	11,315	969	1年内	1,032千円	1年超	-千円	合計	1,032千円	支払リース料	4,178千円	減価償却費相当額	3,907千円	支払利息相当額	108千円	<p>1. ファイナンス・リース取引(借主側)                      所有権移転外ファイナンス・リース取引                      リース資産の内容                      同左                      リース資産の減価償却の方法                      同左</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>-千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>-千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>-千円</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>304千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>278千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>3千円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法                      同左</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法                      同左</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具、器具及び備品	-	-	-	1年内	-千円	1年超	-千円	合計	-千円	支払リース料	304千円	減価償却費相当額	278千円	支払利息相当額	3千円
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																						
工具、器具及び備品	12,285	11,315	969																																						
1年内	1,032千円																																								
1年超	-千円																																								
合計	1,032千円																																								
支払リース料	4,178千円																																								
減価償却費相当額	3,907千円																																								
支払利息相当額	108千円																																								
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																						
工具、器具及び備品	-	-	-																																						
1年内	-千円																																								
1年超	-千円																																								
合計	-千円																																								
支払リース料	304千円																																								
減価償却費相当額	278千円																																								
支払利息相当額	3千円																																								



(金融商品関係)

当事業年度(自平成22年3月1日至平成23年2月28日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については主に短期的な預金等に限定し、必要資金については銀行からの借入により調達しており、設備投資等が発生した場合は、必要に応じて長期借入により資金調達する方針であります。また、デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びリスク並びにリスクの管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の与信管理規程に従い残高管理を行うとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握を行うことでリスクの軽減を図っております。

敷金は、建物賃貸借契約等に係るものであり、差入先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては差入先の信用状況を定期的に把握することでリスクの軽減を図っております。

営業債務である未払金は原則1ヶ月以内の支払期日であります。変動金利の長期借入金については、金利の変動リスクに晒されております。また長期借入金の返済は最長のもので3年以内であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年2月28日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。(注2)を参照ください。)

	貸借対照表計上額(千円) (1)	時価(千円)(1)	差額(千円)
現金及び預金	1,668,023	1,668,023	-
売掛金	1,999,608		
貸倒引当金(2)	80,875		
	1,918,733	1,918,733	-
破産更生債権等	53,339		
貸倒引当金(2)	53,339		
	-	-	-
資産計	3,586,756	3,586,756	-
買掛金	(161,808)	(161,808)	-
未払金	(520,809)	(520,809)	-
未払法人税等	(28,681)	(28,681)	-
預り金	(25,094)	(25,094)	-
長期借入金(3)	(1,519,300)	(1,519,838)	538
負債計	(2,255,693)	(2,256,232)	538

(1) 負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(2) 売掛金及び破産更生債権等に対する貸倒引当金を控除して記載しております。

(3) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

現金及び預金 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

破産更生債権等

破産更生債権等については、個別に回収不能見込額に基づいて貸倒見積額を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から貸倒見積額を控除した金額と同額であり、当該価額をもって時価としております。

買掛金 未払金 未払法人税等 預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む。）

変動金利建ての長期借入金については、短期間に市場金利を反映しており、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。また、固定金利建ての長期借入金については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額（千円）（1）
敷金	394,570
預り保証金	(700)

（1）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。  
 これらについては、返還時期を合理的に見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、当該帳簿価額によっております。

（注3）金銭債権の決算日後の償還予定額

区分	1年以内（千円）	1年超5年以内（千円）	5年超10年以内（千円）
現金及び預金	1,668,023	-	-
売掛金	1,918,733	-	-
合計	3,586,756	-	-

（ ）破産更生債権等（貸借対照表計上額53,339千円）については、償還予定額が見込めないため、上表には含めておりません。

（注4）長期借入金の決算日後の返済予定額

附属明細表「借入金等明細表」をご覧ください。

（追加情報）

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

（有価証券関係）

前事業年度（平成22年2月28日）

該当事項はありません。

当事業年度（平成23年2月28日）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

前事業年度（自平成21年3月1日至平成22年2月28日）

デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度（自平成22年3月1日至平成23年2月28日）

デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

（退職給付関係）

前事業年度（自平成21年3月1日至平成22年2月28日）

該当事項はありません。

当事業年度（自平成22年3月1日至平成23年2月28日）

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自平成21年3月1日至平成22年2月28日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
決議年月日	平成15年8月22日	平成17年5月25日	平成17年5月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社従業員 11名 社外協力者 1名	当社取締役 5名 当社監査役 4名 当社従業員 59名 当社子会社取締役 1名	当社従業員 6名
株式の種類及び数(注)	普通株式 1,000株	普通株式 1,254株	普通株式 220株
付与日	平成15年9月26日	平成17年7月1日	平成17年12月28日
権利確定条件	<p>新株予約権発行時において、当社または当社子会社の取締役及び従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社または当社の関係会社の役員または従業員であることを要する。</p> <p>ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。</p> <p>新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要する。</p> <p>その他の権利行使の条件は新株予約権付与契約により決定するものとする。</p>	<p>新株予約権者のうち、当社及び当社子会社の取締役、監査役、従業員については、当該新株予約権の行使時において当社及び当社子会社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要する。</p> <p>ただし、任期満了によりもしくは法令変更に伴い退任した場合は、定年で退職した場合は、なお、その後も権利を行使することができる。</p> <p>その他権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する契約に定めるところによる。</p>	<p>新株予約権者のうち、当社及び当社子会社の取締役、監査役、従業員については、当該新株予約権の行使時において当社及び当社子会社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要する。</p> <p>ただし、任期満了によりもしくは法令変更に伴い退任した場合は、定年で退職した場合は、なお、その後も権利を行使することができる。</p> <p>その他権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する契約に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
新株予約権の行使期間	自平成17年8月23日 至平成25年8月21日	自平成19年5月26日 至平成24年5月25日	自平成19年5月26日 至平成24年5月25日

(注) 株式数に換算して記載しております。

なお、平成15年8月22日決議分のストック・オプションにつきましては、平成15年10月22日付株式分割(1株につき2株)及び平成16年10月20日付株式分割(1株につき5株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（平成22年2月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

なお、平成15年8月22日決議分のストック・オプションにつきましては、平成15年10月22日付株式分割（1株につき2株）及び平成16年10月20日付株式分割（1株につき5株）による分割後の株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
決議年月日	平成15年8月22日	平成17年5月25日	平成17年5月25日
権利確定前			
期首（株）			
付与（株）			
失効（株）			
権利確定（株）			
未確定残（株）			
権利確定後			
期首（株）	410	792	170
権利確定（株）			
権利行使（株）			
失効（株）		84	
未行使残（株）	410	708	170

単価情報

権利行使価格（円）	20,000	304,000	204,488
行使時平均株価（円）			
付与日における公正な評価単価（円）			

当事業年度（自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日）

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
決議年月日	平成15年 8月22日	平成17年 5月25日	平成17年 5月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社従業員 11名 社外協力者 1名	当社取締役 5名 当社監査役 4名 当社従業員 59名 当社子会社取締役 1名	当社従業員 6名
株式の種類及び数（注）	普通株式 1,000株	普通株式 1,254株	普通株式 220株
付与日	平成15年 9月26日	平成17年 7月 1日	平成17年12月28日
権利確定条件	<p>新株予約権発行時において、当社または当社子会社の取締役及び従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社または当社の関係会社の役員または従業員であることを要する。</p> <p>ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。</p> <p>新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要する。</p> <p>その他の権利行使の条件は新株予約権付与契約により決定するものとする。</p>	<p>新株予約権者のうち、当社及び当社子会社の取締役、監査役、従業員については、当該新株予約権の行使時において当社及び当社子会社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要する。</p> <p>ただし、任期満了によりもしくは法令変更に伴い退任した場合は法令変更に伴い退任した場合は、なお、その後も権利を行使することができる。</p> <p>その他権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する契約に定めるところによる。</p>	<p>新株予約権者のうち、当社及び当社子会社の取締役、監査役、従業員については、当該新株予約権の行使時において当社及び当社子会社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要する。</p> <p>ただし、任期満了によりもしくは法令変更に伴い退任した場合は、なお、その後も権利を行使することができる。</p> <p>その他権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する契約に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
新株予約権の行使期間	自 平成17年 8月23日 至 平成25年 8月21日	自 平成19年 5月26日 至 平成24年 5月25日	自 平成19年 5月26日 至 平成24年 5月25日

（注）株式数に換算して記載しております。

なお、平成15年 8月22日決議分のストック・オプションにつきましては、平成15年10月22日付株式分割（1株につき2株）及び平成16年10月20日付株式分割（1株につき5株）による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（平成23年2月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

なお、平成15年8月22日決議分のストック・オプションにつきましては、平成15年10月22日付株式分割（1株につき2株）及び平成16年10月20日付株式分割（1株につき5株）による分割後の株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
決議年月日	平成15年8月22日	平成17年5月25日	平成17年5月25日
権利確定前			
期首（株）	-	-	-
付与（株）	-	-	-
失効（株）	-	-	-
権利確定（株）	-	-	-
未確定残（株）	-	-	-
権利確定後			
期首（株）	410	708	170
権利確定（株）	-	-	-
権利行使（株）	30	-	-
失効（株）	-	6	30
未行使残（株）	380	702	140

単価情報

権利行使価格（円）	20,000	304,000	204,488
行使時平均株価（円）	34,900	-	-
付与日における公正な評価単価（円）	-	-	-

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)	当事業年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)																																																																						
<p>1. 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">(千円)</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">3,799</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">33,920</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">25,660</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">68,810</td> </tr> <tr> <td>未払費用</td> <td style="text-align: right;">26,532</td> </tr> <tr> <td>前受収益</td> <td style="text-align: right;">54,206</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">12,689</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">225,619</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">225,619</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.7%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">3.1%</td> </tr> <tr> <td>寄付金等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">3.2%</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">3.3%</td> </tr> <tr> <td>のれん償却額</td> <td style="text-align: right;">9.4%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1.1%</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">60.8%</td> </tr> </table>	繰延税金資産	(千円)	未払事業税	3,799	貸倒引当金	33,920	減価償却費	25,660	減損損失	68,810	未払費用	26,532	前受収益	54,206	その他	12,689	繰延税金資産合計	225,619	繰延税金資産の純額	225,619	法定実効税率	40.7%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	3.1%	寄付金等永久に損金に算入されない項目	3.2%	住民税均等割	3.3%	のれん償却額	9.4%	その他	1.1%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	60.8%	<p>1. 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">(千円)</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">4,239</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">44,916</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">9,773</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">46,516</td> </tr> <tr> <td>未払費用</td> <td style="text-align: right;">3,137</td> </tr> <tr> <td>前受収益</td> <td style="text-align: right;">41,633</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">8,458</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">158,674</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">158,674</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.7%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">5.6%</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">10.0%</td> </tr> <tr> <td>のれん償却額</td> <td style="text-align: right;">28.8%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.0%</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">85.1%</td> </tr> </table>	繰延税金資産	(千円)	未払事業税	4,239	貸倒引当金	44,916	減価償却費	9,773	減損損失	46,516	未払費用	3,137	前受収益	41,633	その他	8,458	繰延税金資産合計	158,674	繰延税金資産の純額	158,674	法定実効税率	40.7%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	5.6%	住民税均等割	10.0%	のれん償却額	28.8%	その他	0.0%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	85.1%
繰延税金資産	(千円)																																																																						
未払事業税	3,799																																																																						
貸倒引当金	33,920																																																																						
減価償却費	25,660																																																																						
減損損失	68,810																																																																						
未払費用	26,532																																																																						
前受収益	54,206																																																																						
その他	12,689																																																																						
繰延税金資産合計	225,619																																																																						
繰延税金資産の純額	225,619																																																																						
法定実効税率	40.7%																																																																						
(調整)																																																																							
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.1%																																																																						
寄付金等永久に損金に算入されない項目	3.2%																																																																						
住民税均等割	3.3%																																																																						
のれん償却額	9.4%																																																																						
その他	1.1%																																																																						
税効果会計適用後の法人税等の負担率	60.8%																																																																						
繰延税金資産	(千円)																																																																						
未払事業税	4,239																																																																						
貸倒引当金	44,916																																																																						
減価償却費	9,773																																																																						
減損損失	46,516																																																																						
未払費用	3,137																																																																						
前受収益	41,633																																																																						
その他	8,458																																																																						
繰延税金資産合計	158,674																																																																						
繰延税金資産の純額	158,674																																																																						
法定実効税率	40.7%																																																																						
(調整)																																																																							
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.6%																																																																						
住民税均等割	10.0%																																																																						
のれん償却額	28.8%																																																																						
その他	0.0%																																																																						
税効果会計適用後の法人税等の負担率	85.1%																																																																						

(持分法損益等)

前事業年度(自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)  
 該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)  
 該当事項はありません。

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)  
 該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)  
 該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日）

（追加情報）

当事業年度より「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

関連当事者との取引

財務諸表提出会社の子会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所 有）割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	ディップエー ジェント㈱	東京都 港区	80,000	人材 紹介業	(所有) 直接100.0	役員の兼任	子会社 清算配当	4,891	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）ディップエージェント株式会社の清算結了日は平成21年7月14日です。

当事業年度（自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日）

該当事項はありません。



( 1株当たり情報 )

前事業年度 (自平成21年3月1日 至平成22年2月28日)		当事業年度 (自平成22年3月1日 至平成23年2月28日)	
1株当たり純資産額	29,782円 62銭	1株当たり純資産額	29,114円 21銭
1株当たり当期純利益金額	1,077円 60銭	1株当たり当期純利益金額	133円 96銭
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	1,076円 82銭	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	133円 85銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成21年3月1日 至平成22年2月28日)	当事業年度 (自平成22年3月1日 至平成23年2月28日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	123,017	15,295
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	123,017	15,295
期中平均株式数(株)	114,159	114,184
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	83	91
(うち新株予約権)	(83)	(91)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成17年7月1日発行 第2回新株予約権 708株  平成17年12月28日発行 第3回新株予約権 170株  なお、概要は「第4提出会社の 状況、1株式等の状況、(2)新株予 約権等の状況」に記載のとおり であります。	平成17年7月1日発行 第2回新株予約権 702株  平成17年12月28日発行 第3回新株予約権 140株  なお、概要は「第4提出会社の 状況、1株式等の状況、(2)新株予 約権等の状況」に記載のとおり であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

(1)有価証券

平成23年2月28日現在において、有価証券は保有しておりません。

(2)投資有価証券

平成23年2月28日現在において、投資有価証券は保有しておりません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	293,439	10,421	53,859	250,001	148,652	22,361	101,349
構築物	128,750	-	-	128,750	37,363	13,055	91,386
車両運搬具	18,829	-	-	18,829	15,821	3,160	3,007
工具、器具及び備品	461,942	34,768	19,402	477,308	347,934	62,371	129,373
土地	408	-	-	408	-	-	408
建設仮勘定	5,349	-	-	5,349	-	-	5,349
有形固定資産計	908,719	45,189	73,261	880,647	549,772	100,948	330,874
無形固定資産							
のれん	227,979	-	227,979	-	-	70,810	-
商標権	3,533	-	-	3,533	1,953	308	1,580
電話加入権	569	-	-	569	-	-	569
ソフトウェア	1,206,474	520,296	2,891	1,723,880	659,401	284,206	1,064,478
ソフトウェア仮勘定	172,871	503,913	511,435	165,350	-	-	165,350
無形固定資産計	1,611,429	1,024,210	742,305	1,893,334	661,355	355,325	1,231,978
長期前払費用	14,759	640	15,043	356	-	-	356

- (注) 1. 建物の当期増加額の主なものは、本社32階のレイアウト変更による建物附属設備の取得によるものであります。
2. 建物の当期減少額の主なものは、本社13階の契約解除にともなう建物附属設備の除却によるものであります。
3. 工具、器具及び備品の当期増加額の主なものは、事業用システムの構築にかかる電子計算機器・通信機器等の取得によるものであります。
4. のれんの減少は償却終了によるものであります。
5. ソフトウェアの当期増加額の主なものは、ソフトウェア仮勘定からの振替によるものであります。
6. ソフトウェア仮勘定の当期増加額は、事業用システムの取得によるものであります。
7. ソフトウェア仮勘定の当期減少額は、ソフトウェアへの振替によるものであります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金				
1年以内に返済予定の長期借入金	507,100	548,800	1.1	
1年以内に返済予定のリース債務				
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	1,444,300	970,500	1.1	平成25年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)				
その他有利子負債				
合計	1,951,400	1,519,300		

(注) 1. 平均利率については、借入金の期中平均残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	523,800	446,700		

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	116,913	56,409	39,109		134,214

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	9
普通預金	1,064,218
別段預金	3,795
定期預金	600,000
合計	1,668,023

ロ．売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)アスコム	265,067
(有)エイム	38,562
(株)雇用開発センター	25,669
(株)トレンドイノベーション	20,212
ジェイ・ライン(株)	19,866
その他	1,630,229
合計	1,999,608

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 365
1,426,365	10,000,588	9,427,346	1,999,608	82.5	62.5

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

ハ．仕掛品

品目	金額(千円)
RHP制作費	4,232
合計	4,232

ニ．貯蔵品

品目	金額(千円)
販売促進用資材	17,609
事務用消耗品	2,291
その他	805
合計	20,706

固定資産  
 敷金

品目	金額(千円)
事務所	388,500
社宅	5,070
その他	1,000
合計	394,570

流動負債

イ.買掛金

相手先	金額(千円)
(株)アスコム	81,325
(有)エイム	17,774
(株)シーエーシー	13,498
(株)雇用開発センター	7,919
(株)パルスメント	5,510
その他	35,779
合計	161,808

ロ.未払金

相手先	金額(千円)
(株)アスコム	179,334
(株)博報堂	32,961
(有)エイム	24,977
(株)オプト	24,531
(株)テクノモバイル	17,603
その他	241,402
合計	520,809

ハ.前受収益

相手先	金額(千円)
(株)アスコム	32,162
(有)エイム	12,556
(株)レオックジャパン	5,772
(株)雇用開発センター	5,456
(株)トレンドイノベーション	5,290
その他	523,133
合計	584,371

(3) 【その他】

当事業年度における各四半期会計期間に係る売上高等

	第1四半期 (自平成22年3月1日 至平成22年5月31日)	第2四半期 (自平成22年6月1日 至平成22年8月31日)	第3四半期 (自平成22年9月1日 至平成22年11月30日)	第4四半期 (自平成22年12月1日 至平成23年2月28日)
売上高(千円)	2,090,447	2,157,286	2,577,409	2,699,226
税引前四半期純利益金額又は 四半期純損失金額( ) (千円)	29,627	295,565	9,698	378,150
四半期純利益金額又は四半期 純損失金額( )(千円)	6,534	186,603	17,788	213,153
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失 金額( )(円)	57.24	1,634.17	155.78	1,866.67

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から翌年2月末日まで
定時株主総会	事業年度末日の翌日から3ヶ月以内
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	2月末日・8月末日
1単元の株式数	
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	
公告掲載方法	電子公告により行う。やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL <a href="http://www.dip-net.co.jp">http://www.dip-net.co.jp</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第13期）（自平成21年3月1日至平成22年2月28日）  
平成22年5月24日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成22年5月24日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第14期第1四半期）（自平成22年3月1日至平成22年5月31日）平成22年7月15日関東財務局に提出。  
（第14期第2四半期）（自平成22年6月1日至平成22年8月31日）平成22年10月15日関東財務局に提出。  
（第14期第3四半期）（自平成22年9月1日至平成22年11月30日）平成23年1月14日関東財務局に提出。

(4) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（監査公認会計士等の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成22年7月27日関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成22年11月5日関東財務局長に提出。

(6) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（議決権行使結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成23年5月30日関東財務局長に提出。



## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年5月22日

ディップ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

中野 眞一 印

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

山口 更織 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているディップ株式会社の平成21年3月1日から平成22年2月28日までの第13期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ディップ株式会社の平成22年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ディップ株式会社の平成22年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、ディップ株式会社が平成22年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管している。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年5月30日

ディップ株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

尾関 純 印

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

杉山 勝 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているディップ株式会社の平成22年3月1日から平成23年2月28日までの第14期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ディップ株式会社の平成23年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ディップ株式会社の平成23年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、ディップ株式会社が平成23年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管している。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。